

今後、別の名医を探さなくても済むように、市長とこれからはコミュニケーションを図っていき  
たいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分にします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、1点目でございます。廃棄物の処理についてお尋ねをいたします。

厳原町安神に建設されました対馬クリーンセンターは、事業主体であります対馬総町村組合に  
より総事業費58億114万円の巨費を投じ、旧6町の一般廃棄物の広域処理施設として、平成  
14年12月より供用開始をされているところであります。施設の特徴としましては、最新鋭と  
言われますガス化溶融炉が導入されており、これにより1,200℃以上の高温燃焼により、発  
がん因子と言われるダイオキシンを空气中に極力放出しないシステムであります。処理能力は  
1日当たり60トンであります。一般廃棄物としての可燃ごみ処理のほか、リサイクルプラザ、  
浸出水処理施設、最終処分場を含め14万9,712平方メートルという広大な敷地での運営で  
あります。

さて、建設後8年を経過する中で、一つの社会的な問題が発生しております。それは、有害駆  
除等によりまして捕獲されましたイノシシ・シカの不法投棄であります。昨年の実績であります  
が、イノシシ6,172頭、シカ1,585頭が捕獲されております。これは長崎県下の自治体で  
は最大であります。これらの動物の死骸は、捕獲者の責任により土中に埋めるか、美津島町加志  
地区に存在する焼却炉により一部の対応がなされているようではありますが、小規模であるため、  
多くの処理ができる期待はないと思われま。ここで市長にお尋ねします。イノシシ・シカの死  
骸は一般廃棄物であります。今後、クリーンセンターでの焼却が検討できないか、答弁をお願い  
します。

次に、人工林の活用についてお尋ねします。

本年3月11日発生しました東日本大震災は、我が国最悪の出来事であります。調べによりま  
すと、地震と津波による被災状況は次のとおりであります。9月7日現在であります。死者

1万5,908人、行方不明者4,223人、負傷者4,432人に及んでおりますが、被災されました皆様に対し心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

話は変わりますが、6月3日発刊されました対馬新聞によりますと、対馬森林組合が東日本大震災の支援として、福島県へ仮設住宅のくい1,000本を5月28日積み込みの上、対馬を出発、30日に福島県建設業協会へ手渡したと報じられております。また、全国森林組合連合会は、今後復興に必要な木材の安定供給に総力を挙げ取り組むことを表明しております。なお、住宅等を含む建物の被災状況は、次のとおりであります。全壊1万5,035戸、半壊1万601戸、これは想像を絶する数字であります。復興には10年の歳月を要するものと言われております。

話は変わりますが、現在対馬には2万ヘクタールの植栽がされております。人工林の植栽がされております。ヒノキが6割、杉が4割の内容であります。本来ならば45年を過ぎれば伐採するはずであります。木材価格の低迷で、これができないのが現実の厳しい国内の情勢であります。特に、公社造林においては、5,115ヘクタールのうち1,700ヘクタール程度は伐期にきているところでありますが、45年の契約期間をさらに35年延ばし80年としております。

しかし、ビジネスチャンスがあれば、木材の販売を積極的に推進すべきと私は思います。この木材価格は国際情勢に大きく変動されることとされており、将来を見通す展望は極めて難しいものと思われま。このたびの東日本大震災の復興は、一つの大きな流れを変えるか否かは断言することはできませんが、今後起こり得る需要と供給について調査、研究を真剣にする必要があるかと思ひます。市長はどのように思われているのか御意見を伺いたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の廃棄物の処理、特に有害鳥獣の処理でございます。これにつきましては、現在、もう御存じのように、捕獲された方が山野に放置することなく、その場で埋設するなり自家消費をしてもらうなり焼却等の工法によって適切に処理をしていただくようお願いをしております。

焼却施設につきましては、既存の安んじにありすクリーンセンター、確かに一般廃棄物ということで本来であれば可能なのかもしれませんけれども、これにつきましては地区のほうと平成15年の6月におきまして、やはり、この小動物といひますか、一般廃棄物ではあるものの、小動物の焼却について地区にお話に行ったという経緯がございます。その中で、動物についての焼却処分について同意が得られないと、いただけないというふうな状況で現在に至っております。焼却のほうとして、現在、確かに小規模ながら加志地区にありすシカの処理加工施設の焼却場を使用しておりますが、小規模であるということ、そして、この島の広さから考えたときに、やはり遠方に位置する方々がいっぱい出てくるというふうな状況でありまして、この有害鳥獣の処

分について、皆様に御苦勞を現時点においてかけているなというふうに感じているところであり  
ます。

そういう中、国のほうにおきましても、平成20年の2月に一つの方向を示しております。それは、鳥獣被害のこの鳥獣の適切な処理ということを農林水産省が出しておりますけども、ちょっと読み上げさせていただきます。「国及び地方公共団体は捕獲した鳥獣を地域資源としてとらえ、安全性を確保しつつ、肉等の加工、販売等を通じて地域の活性化につなげる取り組みを推進すること。その際、捕獲した鳥獣を活用する取り組みを持続的に実施することが可能となるよう、捕獲活動と加工、販売を一体的かつ安定的に実施する体制の構築を推進をしていく」というふうな農林水産省告示が示されております。そういうふうな方向性というのがありますが、私ども市としては、現時点において皮の製品化やイノシシ肉の生ハム製造などを今、食肉加工品の開発を22年度から試験的に実施をしております。評価としては、イノシシ皮、シカ皮につきましても一定の評価をいただいております。昨日申し上げましたが、島おこし協働隊として、この皮革製品の作製者を雇用し、皮の有効活用を現時点で模索をしております。

有害鳥獣のこの処分方法ということ、それと有効利用ということ、この2つの考え方をどうかして新しい方向で出せないかというふうに考えております。片や、有害鳥獣ではないんですけども、肉用牛のやはり埋設処分という問題も今、対馬は抱えております。記憶に、皆様、新しいところで口蹄疫等によって宮崎の牛が大量に埋設されるというふうなことがあります。そのような埋設の場所とか焼却の場所等々をやはり一体的に考えていく時期が来るというふうに思っております。今、御提案いただいた件につきましては、市としては、どうかして地区の同意というものがどうしても必要になりますけども、同意のもと施設をどこかに建設をしていかななくてはいけないという思いを持っております。加志の施設がどうしても小規模ということですので、あそこですべてをしていくことは不可能でございます。そういう意味において、新たな埋設処分、焼却処分それから加工施設等を一体としたものを考えていきたいというふうに思っております。年度の明示等については、御容赦いただければと思っております。地区のどうしても同意というのがないと、そこについては難しさがあるということを御理解いただければと思います。

2点目の東日本、この大震災を受けて、建設、ある意味需要というものが今後10年間の間見込まれる、そういう中で、対馬の材というものを向こうに出すことはできないかということの基本としながら、今後の需給バランスというものを研究していく意思はあるかということでございます。その需給の状況というのを行政として森林組合等々も一緒になって、その研究をすることは一向に問題はないと思っております。

そういう中、あの地域における個人住宅の建設ということでございますけども、7月30日、31日に石巻を中心として、現地を見させていただきました。北上川の河口から上流に向かって

被災地をずっと見てきた部分もあります。北上川の上流部といいますと、やはりあれだけの水があって広がりがあります。立派な材積を抱えているなというふうに感じております。さらには、奥羽山脈を越えますと秋田のほうにも立派な杉等もございます。青森のほうにもさらにはヒバ等もございます。今、あの東北の材積というものの、相当の数があるなというふうには、実は見てきた部分もあります。復興支援に行つて、こういうこと考えて不謹慎じゃないかという声も上がるかもしれませんが、どうしてもそういう視点も、景色を見ると被災の状況を見ると、見てしまうというので、そこはお許しいただきたいと思っておりますけども、しかし、あの近隣に相当の森林資源というものもあるなというのを感じたところでもあります。実際、向こうの需給のことをしっかりととらえて、そして、私どもの材が活用する方法があるならば、出していくのは一向に問題はないというふうにも考えてもおります。

片や、島、市では、ことしの5月でしたか、公共施設における材の、対馬材をどれだけ使っていくかということの方針を出しております。これらも十分に、私どもも自分らに足かせをはめたつもりでございますので、対馬材が公共施設に使われるようにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、島内需給では当然、それは対馬の材積から見て足りるものではありませんので、東北並びに、先ほどの御質問にもございましたけれども、韓国、中国を含めた東アジアに向けたこともしっかり考えて、この林業を復活させたいというふうな思いを持っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） クリーンセンター、一般廃棄物の処理なんですが、イノシシ・シカの処分・処理、これは2通りあるかと思っております。双方合わせると7,000数百頭、8,000頭に近いものの中で、生きておる、あるいはそれだけの肉としての価値のある物については、なるほど、それらの肉の利用というのは、私も当然考えるべきであろうと思っておりますが、その中に、ほとんどもう既に死亡して、あるいはこう夏場には腐敗に陥る、非常に厄介な状況というのが相当見受けられますが、このようなものについて限定して安生の処理に地元協議がなされておるということで、私も承知をしましたが、あえて、この頭数が大であるから既存施設の活用方法はなかろうかと。再度、その協議ができないかというふうな思いでしたわけですが、市長の答弁では、これはできないというふうなことで、解釈をしてよろしいですね。安生の施設については、平成16年10月の段階で協議をした結果、小動物の焼却等についてはできないという結論をそのまま一応、現在以降も引っ張るということでよろしいですかね、きょうの答弁は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15年の6月に安生地区に対して申し入れをし、同意を得られなかったと、先ほど答弁をさせていただきました。そしてさらに、その後このような状況がございます

ので、21年の11月にも再度、安神地区の代表の方に協議を申し入れをさせていただきました。しかし、それについても拒否をされるということで現在に至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことをそれ以上安神地区の皆様に押しつけることは、我々もしくは対馬市としても、誘致した段階で土地の提供という、一つのかんりの協力要請した過去の過程から言えば、無理なことは言えんというふうなことは私も感じております。それで、そのことは安神ということは私は申しませんが、参考までに、私も県内の状況を2カ所ほど電話で聞きました。これは、担当部署の環境衛生の係ですけども、佐世保市については、個体そのものを焼却炉にそっくりほたり込むといひますか、一頭処分しております。松浦市、ここはごみ袋に入る程度の物を受け入れる。あとは最終処分場等で土中に埋めると、こういうふうなことであります。佐世保市においては、不法投棄は市の担当係が、犬、猫が路上で死んでおること処理するようなやり方で、市の職員が処理を、後の処理をして焼却というふうなことであります。ですから、再度、そういうふうなことができんかという思いもあつてやったんですが、何回も申し上げますように、無理なお願いを安神地区にした中でのその都度協議をするという申し合わせがあったという、平間課長の説明も聞きまして、これ以上のことは言えんのかなという思いはいたしました。

ただし、腐敗したあるいは死亡した、それらの対象頭数は、私は年間数千頭に及ぶと思ひます。それが、すべて土中に埋めるのができるのかと言へば、無理な点もあります。私は対馬の猟友会の責任者として、会員が捕獲した物を捨てておるといふ現実をやはり見るに当たりまして、そろそろこれは対策を打たないかんだらうと、市と話し合いの中でどうするかを、もうそういう段階に入つて遅いぐらいにあると思ひます。それで市長、私もそれなりにこの問題研究をいたしまして、これが平成20年に農林水産省の活用といふ資源の有効利用、これを少し勉強しております。ですから、担当部署と捕獲する猟友会の会員との接点を率直に結びまして、対策を打破したいと、年内にその結論を自分なりに出す思いがございますので、後に協議をしたいとこのように思ひます。この点につきましては、私もこれ以上のことは言えんと思ひます。

それともう一つ、1点、犬と猫については、県の久田にあります抑留施設で焼却、これは担当部署、よろしいですかね。それと、トビ、カラスの残骸処理はどこで処理してますか。よければ

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長に答えさせますが、よろしいでしょうか。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今、お尋ねの道路での犬、猫の変死の処理ですけども、おっし

やられるように保健所が所有しています久田の処理施設がございます。市としての施設ではございませんので、そちらに委託をして処理をお願いしております。鳥獣等につきましては、現在取り扱いをいたしておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 木材の価格のほうに移りたいと思うんですが、私も45年の契約で長崎県、もとは対馬林業公社という中で契約をして、地主は、3割販売金額を得るとかあるいは4割得るとかいうことで、楽しみにして自分の土地を預けたつもりなんです。ところが、今の話を最近の話を聞けば、立米当たりその最低価格が1万2,000円であります。上のほうは平均的に2万円がいいところであります。特殊な材はそれとは言いませんが、一般的に植林された40年前後の間伐材含めてそういうふうな話を聞いている。やはり、これは世界の木材不況といえますか、日本の商社のペースに非常にマッチした時代が輸入という中でできてると思うんですが、いつかの日にこれを破らにやいかん、あるいは要素がないかなと思うんですが、それが、こんなことを被災者の皆様の前に言うてはいけませんが、将来的には、この数字を私も聞いて、10数万戸の全壊、10数万戸の半壊、これに必要な材が、1平方メートル当たり0.2立米ぐらいの材が必要だそうですよ。そうすれば、300万立米ぐらいの数字が出てくるだろうというふうな計算上のことですが、これは、柱の材以外の壁もすべてのことですから、数字的には把握は正確にはあれですが……。このことは、やはり日本の木材の市況がこの数年でどうなるかというふうなことをやはり市長、東京に行かれたときに、やはり専門商社とかあるいは林野庁の専門官あたりと真剣にこの取り組みを状況を把握されて、そして森林組合あるいは林業公社と、これは植えた責任はございます、皆さんお互いに。これをやはり促進するのが、私はトップのセールスであるというふうに思いますので、そこらあたり、論議してもこれは解決する話ではございませんが、先ほどの答弁で大体心意気はわかりましたが、私としては地元の材が全く金になったらんという現実を非常にこれでいいんだろうかと、後30年というふうなことを今の60や70の方に言えば、自分の生きている間にこのことが解決せんという悲しい思いです。ですからこそ、その一つでも国内に販売できる状況が発生すれば、強くその研究と調査をしていただきたい。再度、答弁いただきまして、この内容は今からの努力でございますから、ことごとくは言われません。もう一回、市長答弁で私の質問はこれで終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 森のお話の前に、先ほど鳥獣の埋設のお話がありました。私どもも、当然、林内に埋設をすごい量がされているということは想像しているところでありますし、このまま放置をしていくというような考えもありません。猟友会の皆様と、本当のどのような方向で

物事を組み立てていけばよいかという時期が来ているというふうに思っておりますので、協議会、年内にというふうな方向性については、私どもも猟友会の協力を得ながら、その方向を見定めていきたいと思っております。

次に、森の分でございますが、今、眠っているこの森というのを、本当これは大きな問題であります。国のほうも一つの再生プランというのをを出しております。それで、すべてうまくいくのかということも、私もちょっと、すべてそれではうまくいかならうなというふうな首をかしげる部分もあります。といいますのは、どうしても国際市場の中にこの問題は話が巻き込まれていく話であります。立米100ドルということがもう基準になったとき、円高がどんどん進めば、これが今の基準でいけば、70何円という世界ですから、7,000円だ8,000円だといったら、もう切りにも行けません、今の状況であれば。林業の本当の意味の再生というのが、単に素材を出すというだけではなくて、今、木質バイオマスの話等もございますけども、そういうものをどのように絡めていきながら、素材が出せる環境をつくっていくかということが必要だと思っておりますし、私ども、今、森づくり条例等々も市民の方と一緒にやってつくっていただいております。森が本当に果たす役割ということも考えたときに、税金を投入できる環境というのをつくっていかなくてはいけないというふうにも考えます。そういうふうなことを考えながら、この素材をしっかり出せる環境づくりというのが、私ども行政の役割だろうとも思っておりますので、今後も、世の中の流れ等々を、議員がおっしゃられるように、木材を扱う商社などにも話を聞きに行きながら、今後の林業の方向というものを皆さんと一緒に上げていきたいというふう考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 対馬ヒノキのセールスの特徴、これ、私も聞いた範囲で申し上げるわけですが、非常に色合いがよろしいと、赤みがかかったピンク色で、その特徴が非常に品度があるという言い方をされております。そして、材はつやがあり粘りがありかたさがあると。逆に言えば、土壌がやせて生育が遅いだけ、材として締まっておるというふうなことになるでしょうか。それがセールスポイントで、愛知県の本曾のヒノキに一番近かろうというような評価がなされております。これは余談ですが。

とにかく、そういうふうなことを、常に林政を背負う者が、担当部長でも結構ですが、私は常に思っていてほしい、そういうふうな職場であってほしい。2万ヘクタール大変な面積です。それをどうするかは、やはり政治を担う人間の責任でもあります。私はこれ以上の話をどうせえあせええということをおっしゃらずに、一応、一般質問の時間が早いですが、これで終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わりました。